

LP ガスの商慣行是正に向けた取組宣言

東美濃農業協同組合は LP ガス販売事業者としてお客様に安全・安心して LP ガスを供給すべく、液化石油ガス法等の法令を遵守し、今後も適正な取引・明確な料金体系に努めてまいります。そのため当組合では改正省令に対応し、下記の取り組みを遵守致します。

1. 過大な営業行為の制限

- (1) 正常な商慣行を超えた利益供与は行いません。
- (2) お客様の LP ガス事業者の選択を制限するような条件付き契約の締結を行いません。

2. 三部料金制の徹底

- (1) 基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金制を徹底します
- (2) 電気エアコンやインターホン、Wi-Fi 機器等の LP ガス消費と関係ない設備費用の LP ガス料金への計上を行いません。
- (3) 賃貸住宅向け LP ガス料金においてはガス機器等の消費設備費用についても計上を行いません。

3. LP ガス料金等の情報提供

- (1) 当組合では各販売店に LP ガス料金を掲示し、お問い合わせがあった場合料金等の情報を提供できるよう努めております。
- (2) 賃貸住宅のご入居希望者様に対して、事前に LP ガス料金情報を提供できるよう努めております。

2025 年 7 月 1 日
東美濃農業協同組合